

# 芳名板ネームプレート印字等業務仕様書

## 1 業務概要

琵琶湖疏水記念館に設置している既存の寄付者芳名板において、令和7年の日本遺産・琵琶湖疏水応援寄附金等の寄付者に対する顕彰のため、京都市上下水道局（以下、「当局」という。）が提供するネームプレートに氏名等を印字し、芳名板に貼付するもの。

## 2 印字するネームプレートについて

- (1) 印字するネームプレートは、すべて当局が受注者に提供する。
- (2) ネームプレートの仕様及び数量は以下のとおりとする。

種類	数量	サイズ (mm)	素材等
小プレート	13	H120×W40×T3.8	アクリル板 (片マット・グレー) (小口) 四方糸面取り 裏面マグネットシート
大プレート	0	H200×W40×T3.8	アクリル板 (片マット・グレー) (小口) 四方糸面取り 裏面マグネットシート

- (3) 上記のほか、ネームプレート等については、参考資料を参照すること。

## 3 印字内容及び方法について

- (1) 印字する氏名リストは、すべて当局が受注者に提供する。
- (2) 受注者は、当局が提供したネームプレートに以下の仕様で氏名等を印字することとする。

印字方法	塩ビシート切り文字貼り（屋外用）・黒（ツヤなし）
フォント	当局が指定するもの
文字径	小プレート：H18× W18、大プレート：H30× W30 を基本とする。 文字径は、文字量により調節すること。

## 4 提出書類等

- (1) 校正データ

印字内容及びレイアウトを確認・校正するため、印字作業に先立ってネームプレートのレイアウト図（PDF形式、メールでの提出可）を提出すること。なお、校正回数は1回以上とする。

- (2) 業務完了届

ネームプレートの設置完了後は、施工状況等が確認できる写真を添付のうえ、速やかに業務完了届を提出すること。

## 5 履行場所

琵琶湖疏水記念館内

## 6 契約期間

契約締結の日から令和8年8月31日まで

## 7 その他

- (1) 製作及び設置に当たって疑義のある場合は、速やかに協議のうえ、当局の指示に従うものとする。
- (2) 受注者の責により修正又は修理が必要な箇所が生じた場合は、受注者の負担において速やかに対応すること。
- (3) 本業務に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、当局に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。

# 琵琶湖疏水通船寄付・協賛者御芳名 ネームプレート

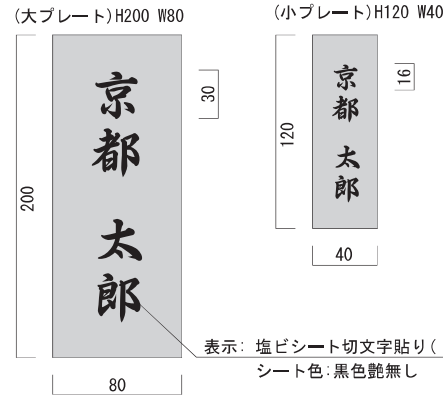
**【本体】**

サイズ:H850 W2020 D20  
 台 板:ステンレススチール430板 t=1.2 箱型加工  
 取付金物:(枠組)ステンレス □-1.2x12x12  
 (繋ぎ)ステンレスフラットバー 3x30(4本)  
 幕板部:ステンレス板L型加工 D20 ヘアライン仕上げ(横目)  
 (表示)塩ビシート切文字貼り(屋外用)(シート色:黒色艶無し)  
 (書体)行書体

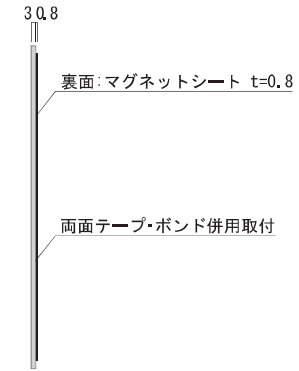
外 枠:ステンレス □-5x10 ヘアライン仕上げ  
 中 棧:ステンレス □-5x5 ヘアライン仕上げ  
**【ネームプレート】**

サイズ:(大プレート)H200 W80  
 (小プレート)H120 W40  
 プレート:アクリル板 片マット板t=3(グレー色:スミペックスST-M073)(脱着式)  
 (小口)四方糸面取り  
 裏 面:マグネットシート t=0.8  
 表 示:塩ビシート切文字貼り(屋外用)(シート色:黒色艶無し)  
 書 体:行書体

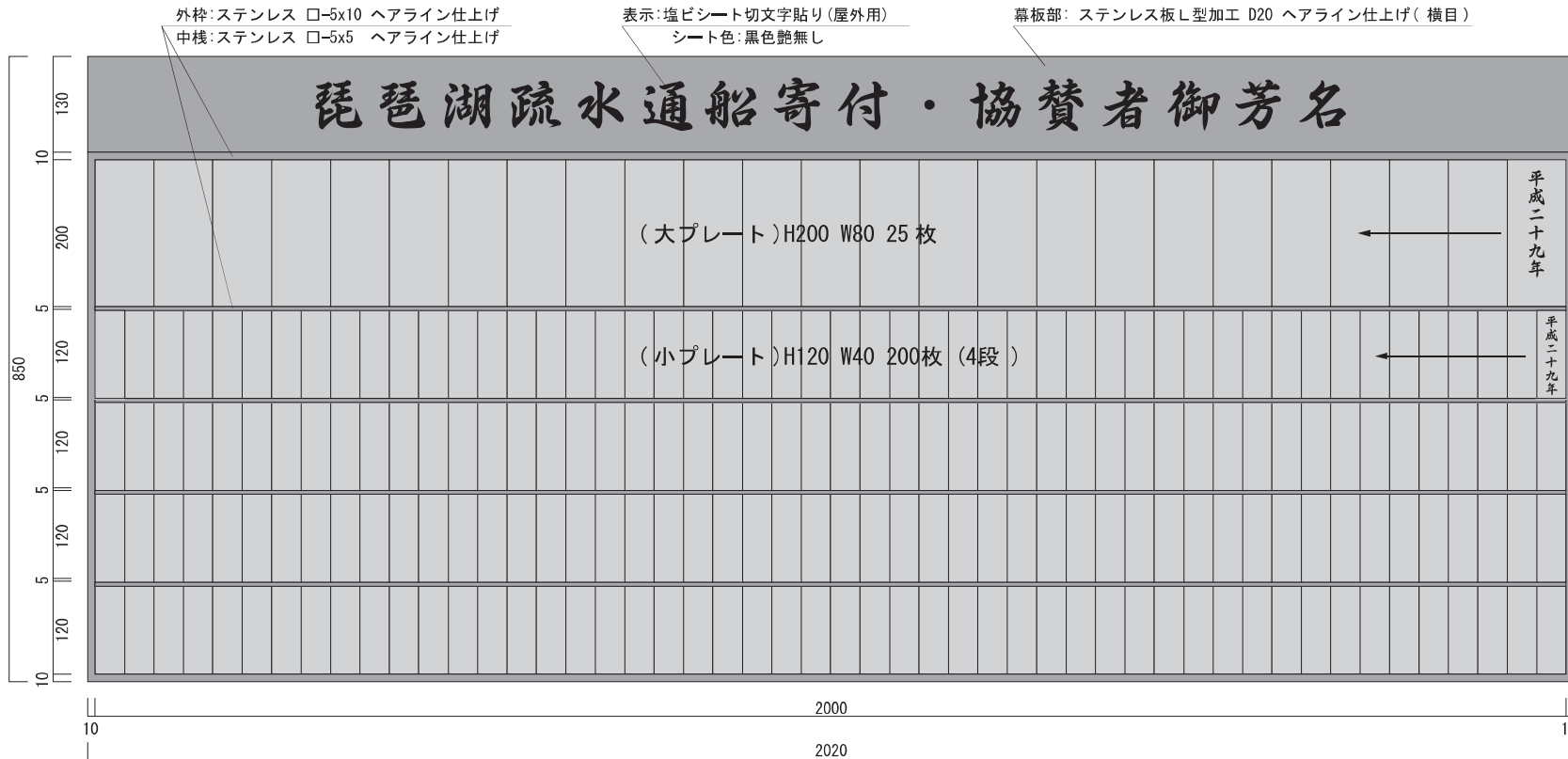
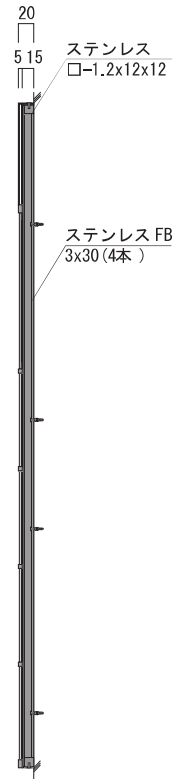
**【ネームプレート】** \*本体とは縮尺が異なります。  
 アクリル板 片マット板(グレー色)t=3  
 (小口)四方糸面取り



(略断面図)



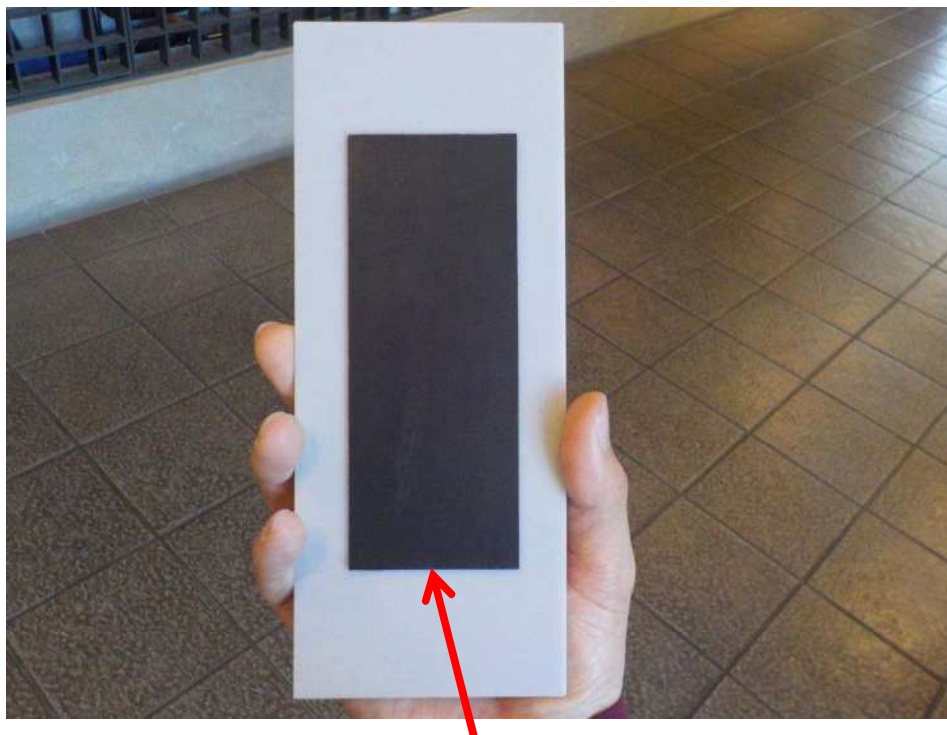
(略断面図)



平成二十九年

平成二十九年

芳名板ネームプレート【既設】



全プレートの裏面にマグネット貼付済み